

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取り組み宣言

有限会社山崎商店は、お客様がお使いの LP ガスに関する関係法令を遵守し、率先して LP ガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。

また、保安の高度化、サービスの拡充に努め、お客様満足度を最大化させ、地域の皆様から選ばれ続ける会社(企業)を目指します。

令和 6 年 6 月 28 日

有限会社山崎商店

代表取締役 山崎繁美

【取り組み内容】

過大な営業行為の制限 【令和 6 年 7 月 2 日施行】

不動産・建設関係等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、次の措置を講じます。

- 正常な商習慣を超えた利益供与は行いません。
- お客様の事業者選択を制限するような契約は行いません。
- お取引先から本取り組み内容の趣旨に反する要請があった場合も、これに応じません。

また、そのような要請があった場合は、積極的に経済産業省へ通報致します。

三部料金制の徹底 【令和 6 年 4 月 2 日施行】

消費者に不透明なかたちで、LP ガスとは関係ない費用等が LP ガス料金として計上されることが無いよう、次の措置を講じます。

- 基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、LP ガス料金の見える化(透明化)を図ります。

LP ガス料金等の情報提供

LP ガス料金等の情報提供については、オーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等と連携し、事前に LP ガス料金を提示できるよう努めます。

また、LP ガス料金は検診時に基本料金、従量料金、設備料金を月ごとに明確にしてお客様にお知らせすると同時に、料金改定の場合はその都度お客様にお伝えいたします。

豊かな未来へ向けて

お客様のより良い生活実現のために、サービスの更なる拡充とともに、災害対応やカーボンニュートラルへの取り組みにも努めます。

また、お客様への積極的な情報提供にも努めます。